【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第55期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ゼビオホールディングス株式会社
【英訳名】	XEBIO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　諸　橋　友　良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目７番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	Accounting Officer　　寺　沢　和　孝
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目７番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	Accounting Officer　　寺　沢　和　孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 中間連結会計期間	第55期 中間連結会計期間	第54期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	124,305	130,139	252,331
経常利益	（百万円）	2,855	4,056	4,660
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（百万円）	166	2,361	△2,164
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	△354	2,452	△2,100
純資産額	（百万円）	120,803	120,045	118,313
総資産額	（百万円）	201,767	200,170	205,996
１株当たり中間純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	4.01	57.06	△52.27
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	3.98	56.67	―
自己資本比率	（%）	59.5	59.7	57.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	3,167	7,942	9,681
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△6,995	△2,354	△11,263
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,102	△1,377	△3,323
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	14,196	19,727	15,808

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第54期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、消費者物価の上昇が続くなか、中東情勢や自然災害、金融資本市場の変動等が景気や消費動向に及ぼす影響について、引き続き注意を要する状況となりました。

スポーツ用品販売業界におきましては、健康志向の高まりやスポーツイベントに伴う需要を背景に、シューズや一般競技スポーツ関連商品などが堅調に推移しました。また、ＥＣ販売の拡大が継続する一方、降雨や気温の影響により夏季商品の販売が伸び悩むなど、商品カテゴリー間で需要に差がみられました。

このような市場環境のもと、当社グループは、「こころを動かすスポーツ。」「スポーツの国をつくろう。」というステートメントの実現に向け、経営構造改革を継続し、需要動向に応じた品揃えと販売施策の強化、店舗運営の効率化に取り組んでまいりました。

販売面につきましては、シューズや一般競技スポーツ関連商品を中心に、重点商品の展開や顧客ニーズに応じた商品提案を進めたことなどが寄与し、国内小売事業のリアル店舗の売上高は前年同期を上回りました。ＥＣ販売につきましても、幅広い商品カテゴリーで前年同期を上回り、増収に寄与しました。一方、アウトドア用品やトレーニングウェア等は、天候や需要動向の影響もあり低調に推移しました。

利益面につきましては、売上総利益率は前年同期とほぼ同水準で推移し、増収により売上総利益が増加しました。販売費及び一般管理費につきましては、ＥＣ販売の伸長に伴う広告宣伝費やシステム関連費用等が増加した一方、リアル店舗における経費の適正化に取り組んだことに加え、前連結会計年度に実施した減損処理による減価償却費の減少等もあり、増加を限定的なものに抑えました。この結果、営業利益は前年同期を大きく上回りました。また、前年同期に計上したゼビオアリーナ仙台の建物寄附に伴う一過性の特別損失が当期は発生しなかったことなどから、親会社株主に帰属する中間純利益は大幅に増加しました。

今後も、リアル店舗とＥＣの連携強化、商品在庫の適正化、店舗生産性の向上を通じて、収益力及び資本効率の改善を進めてまいります。

新規出店及び閉店につきましては、当中間連結会計期間において31店舗を出店し23店舗を閉店しました。これにより、当中間連結会計期間末におけるグループの総店舗数は980店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べ748坪増加し209,569坪となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における連結業績は、売上高1,301億39百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益38億77百万円（前年同期比96.3%増）、経常利益40億56百万円（前年同期比42.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益23億61百万円となりました。

〔主な商品部門別の営業概況〕

＜ゴルフ部門＞

ゴルフ部門では、ゴルフパートナー及びＥＣ販売が堅調に推移し、部門全体の売上高は413億81百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

＜一般競技スポーツ・シューズ部門＞

一般競技スポーツ・シューズ部門では、サッカー関連商品やランニングシューズ等の販売が堅調に推移し、ＥＣ販売の伸長も寄与したことから、売上高は525億55百万円（前年同期比9.7%増）となりました。

＜スポーツアパレル部門＞

スポーツアパレル部門では、ＥＣ販売が堅調に推移した一方、リアル店舗におけるトレーニングウェア等の販売が伸び悩み、売上高は125億47百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

＜アウトドア・その他部門＞

アウトドア・その他部門では、一部商品やＥＣ販売が堅調に推移した一方、キャンプ用品等の夏季商品の販売が低調に推移し、売上高は159億59百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ58億25百万円減少し、2,001億70百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が39億19百万円増加した一方、売上債権やその他の流動資産が減少したことなどによるものです。

負債につきましては、仕入債務及びその他の流動負債の減少などにより、前連結会計年度末に比べ75億58百万円減少し、801億24百万円となりました。

純資産は、配当金の支払いがあった一方、親会社株主に帰属する中間純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ17億32百万円増加し、1,200億45百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは79億42百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前中間純利益38億37百万円、減価償却費30億78百万円及び売上債権の減少31億90百万円などによる資金の増加が、仕入債務の減少26億５百万円及び法人税等の支払額６億29百万円などによる資金の減少を上回ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは23億54百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出16億48百万円、無形固定資産の取得による支出６億29百万円などです。

財務活動によるキャッシュ・フローは13億77百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払額７億24百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出５億59百万円などです。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は197億27百万円となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	47,911,023	47,911,023	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年６月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　2 当社従業員　6 子会社取締役・従業員　50
新株予約権の数（個）※	2,180
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 218,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,070
新株予約権の行使期間 ※	自　2028年６月13日　至　2033年６月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　1,070 資本組入額　535
新株予約権の行使の条件 ※	①　新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 ②　新株予約権の相続はこれを認めない。 ③　その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	―

※　新株予約権証券の発行時（2026年６月12日）における内容を記載しております。

決議年月日	2026年８月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　　２
新株予約権の数（個）※	187
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 18,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自　2026年９月16日　至　2056年９月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1 資本組入額　1
新株予約権の行使の条件 ※	①　新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 ②　その他の行使の条件は、当社定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	―

※　新株予約権証券の発行時（2026年９月15日）における内容を記載しております。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	47,911	―	15,935	―	15,907

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社サンビック	福島県郡山市朝日３丁目６－20	8,252	19.94
公益財団法人諸橋近代美術館	福島県郡山市朝日３丁目６－20	4,500	10.87
有限会社ティー・ティー・シー	福島県郡山市朝日３丁目６－20	4,121	9.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８－１	2,051	4.96
諸　橋　輝　子	福島県郡山市	1,392	3.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15－１）	1,279	3.09
諸　橋　友　良	福島県郡山市	1,174	2.84
ＲＨＢ合同会社	福島県郡山市朝日３丁目６－20	900	2.18
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. （東京都千代田区大手町１丁目９－７）	607	1.47
四　家　千　佳　史	東京都世田谷区	574	1.39
計	－	24,853	60.06

（注）１．当中間会計期間末現在における上記信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
２．上記のほか当社所有の自己株式6,527千株があります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,527,100	－	－
完全議決権株式（その他） （注）１	普通株式 41,328,800	413,288	－
単元未満株式（注）２	普通株式 55,123	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	－	－
総株主の議決権	－	413,288	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権１個）含まれております。

２．「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式90株及び証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ゼビオホールディングス株式会社	福島県郡山市朝日三丁目７番35号	6,527,100	－	6,527,100	13.62
計	－	6,527,100	－	6,527,100	13.62

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,808	19,727
受取手形及び売掛金	16,634	13,489
営業貸付金	538	367
商品	87,543	87,954
未収還付法人税等	662	21
その他	12,830	6,941
貸倒引当金	△518	△480
流動資産合計	133,500	128,022
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	53,498	54,561
減価償却累計額	△40,165	△40,788
建物及び構築物（純額）	13,333	13,773
土地	14,786	14,786
リース資産	6,298	6,295
減価償却累計額	△3,420	△3,636
リース資産（純額）	2,878	2,659
建設仮勘定	1,403	1,465
その他	23,661	24,406
減価償却累計額	△19,857	△20,273
その他（純額）	3,803	4,133
有形固定資産合計	36,206	36,818
無形固定資産		
のれん	83	160
ソフトウエア	6,894	6,415
その他	2,233	2,083
無形固定資産合計	9,211	8,658
投資その他の資産		
投資有価証券	2,322	2,526
長期貸付金	0	0
繰延税金資産	4,650	4,161
差入保証金	947	873
敷金	14,457	14,399
投資不動産	2,393	2,393
減価償却累計額	△613	△623
投資不動産（純額）	1,780	1,770
退職給付に係る資産	2,353	2,383
その他	691	739
貸倒引当金	△124	△183
投資その他の資産合計	27,078	26,671
固定資産合計	72,495	72,148
資産合計	205,996	200,170

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,342	19,377
電子記録債務	32,041	30,417
短期借入金	900	900
１年内返済予定の長期借入金	185	183
未払法人税等	1,106	1,441
賞与引当金	1,201	1,499
役員賞与引当金	15	7
ポイント引当金	62	51
災害損失引当金	―	65
その他	17,239	11,931
流動負債合計	73,095	65,874
固定負債		
長期借入金	1,799	1,708
リース債務	3,402	3,123
退職給付に係る負債	772	760
役員退職慰労引当金	59	59
資産除去債務	8,050	8,099
その他	501	499
固定負債合計	14,587	14,249
負債合計	87,682	80,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,103	16,102
利益剰余金	93,811	95,448
自己株式	△9,774	△9,771
株主資本合計	116,076	117,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	841	971
為替換算調整勘定	△322	△285
退職給付に係る調整累計額	1,165	1,117
その他の包括利益累計額合計	1,684	1,804
新株予約権	398	400
非支配株主持分	154	125
純資産合計	118,313	120,045
負債純資産合計	205,996	200,170

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	124,305	130,139
売上原価	※2 76,617	※2 80,246
売上総利益	47,687	49,892
販売費及び一般管理費	※1 45,712	※1 46,014
営業利益	1,975	3,877
営業外収益		
受取利息	38	31
受取配当金	15	17
不動産賃貸料	270	278
為替差益	406	―
業務受託料	465	595
その他	204	171
営業外収益合計	1,402	1,093
営業外費用		
支払利息	50	87
不動産賃貸費用	163	175
為替差損	―	293
業務受託費用	271	331
その他	37	27
営業外費用合計	522	915
経常利益	2,855	4,056
特別利益		
固定資産売却益	1	13
受取和解金	167	―
新株予約権戻入益	19	29
投資有価証券売却益	0	―
負ののれん発生益	51	19
為替換算調整勘定取崩益	34	―
特別利益合計	274	61
特別損失		
固定資産除却損	43	37
固定資産処分損	2,366	―
減損損失	6	0
災害による損失	9	99
賃貸借契約解約損	169	18
投資有価証券評価損	―	0
特別退職金	―	124
特別損失合計	2,595	280
税金等調整前中間純利益	534	3,837
法人税、住民税及び事業税	853	1,049
法人税等調整額	△376	454
法人税等合計	477	1,503
中間純利益	57	2,333
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△108	△27
親会社株主に帰属する中間純利益	166	2,361

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	57	2,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	129
為替換算調整勘定	△516	36
退職給付に係る調整額	△20	△47
その他の包括利益合計	△412	118
中間包括利益	△354	2,452
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△229	2,481
非支配株主に係る中間包括利益	△124	△28

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	534	3,837
減価償却費	3,085	3,078
減損損失	6	0
のれん償却額	9	17
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5	20
賞与引当金の増減額（△は減少）	264	297
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△7	△7
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△51	△10
契約負債の増減額（△は減少）	△41	△188
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△22	△12
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△25	△30
受取利息及び受取配当金	△54	△48
支払利息	50	87
受取和解金	△167	―
新株予約権戻入益	△19	△29
負ののれん発生益	△51	△19
為替換算調整勘定取崩益	△34	―
預り保証金解約益	△3	―
投資有価証券評価損益（△は益）	―	0
投資有価証券売却損益（△は益）	△0	―
固定資産処分損益（△は益）	2,366	―
固定資産除却損	43	37
固定資産売却益	△1	△13
災害による損失	9	99
賃貸借契約解約損	169	18
特別退職金	―	124
売上債権の増減額（△は増加）	3,555	3,190
営業貸付金の増減額（△は増加）	57	171
棚卸資産の増減額（△は増加）	△5,361	△314
仕入債務の増減額（△は減少）	3,294	△2,605
未払金の増減額（△は減少）	△1,929	△338
未払消費税等の増減額（△は減少）	△959	439
その他	197	145
小計	4,906	7,947
利息及び配当金の受取額	54	48
利息の支払額	△50	△87
法人税等の支払額	△1,965	△629
法人税等の還付額	54	662
和解金の受取額	167	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,167	7,942

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,547	△1,648
有形固定資産の除却による支出	△10	△5
有形固定資産の売却による収入	1	17
無形固定資産の取得による支出	△1,584	△629
投資有価証券の売却による収入	0	―
貸付金の回収による収入	1	0
敷金及び保証金の差入による支出	△332	△361
敷金及び保証金の回収による収入	335	501
預り保証金の返還による支出	△26	△6
預り保証金の受入による収入	7	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△18	―
事業譲受による支出	△220	△62
その他	△603	△163
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,995	△2,354
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	400	―
長期借入金の返済による支出	△878	△94
リース債務の返済による支出	△633	△559
自己株式の取得による支出	△262	△0
ストックオプションの行使による収入	―	0
配当金の支払額	△728	△724
その他	0	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,102	△1,377
現金及び現金同等物に係る換算差額	270	△291
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,659	3,919
現金及び現金同等物の期首残高	19,855	15,808
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 14,196	※1 19,727

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	0百万円	21百万円
広告宣伝費	3,116	3,258
給料手当等	12,857	12,905
賞与引当金繰入額	1,396	1,450
退職給付費用	20	△37
減価償却費	2,889	2,870
賃借料	9,955	10,009

※２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る棚卸資産の切下げの方法として、一部で切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	14,196百万円	19,727百万円
現金及び現金同等物	14,196	19,727

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月９日取締役会	普通株式	727	17.50	2025年３月31日	2025年６月12日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日取締役会	普通株式	724	17.50	2025年９月30日	2025年12月11日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年５月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式215,000株の取得を行いました。この結果等により、当中間連結会計期間において自己株式が262百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が9,773百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日取締役会	普通株式	724	17.50	2026年３月31日	2026年６月11日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	724	17.50	2026年９月30日	2026年12月11日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、スポーツ用品・用具及び衣料を中心とした一般小売事業を主たる事業としております。

商品部門別に分解した売上高は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

部門	金額（百万円）(注）３
ウィンタースポーツ	186
ゴルフ	39,598
一般競技スポーツ・シューズ	47,906
スポーツアパレル	13,069
アウトドア・その他	16,214
スポーツ用品・用具計	116,976
ファッション衣料	10
その他（注）１	7,318
顧客との契約から生じる収益（注）２	124,305
外部顧客への売上高	124,305

（注）１．「その他」は、食品等の販売、宿泊事業等を含んでおります。

２．顧客との契約から生じる収益以外の収益については、重要性が乏しいため区分せず「顧客との契約から生じる収益」に含めて記載しております。

３．連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

部門	金額（百万円）(注）３
ウィンタースポーツ	177
ゴルフ	41,381
一般競技スポーツ・シューズ	52,555
スポーツアパレル	12,547
アウトドア・その他	15,959
スポーツ用品・用具計	122,620
ファッション衣料	10
その他（注）１	7,508
顧客との契約から生じる収益（注）２	130,139
外部顧客への売上高	130,139

（注）１．「その他」は、食品等の販売、宿泊事業等を含んでおります。

２．顧客との契約から生じる収益以外の収益については、重要性が乏しいため区分せず「顧客との契約から生じる収益」に含めて記載しております。

３．連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	4円01銭	57円06銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	166	2,361
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	166	2,361
普通株式の期中平均株式数（株）	41,416,459	41,382,468
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	3円98銭	56円67銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（株）	302,067	283,599
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

(1)期末配当

2026年５月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・724百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・17円50銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2026年６月11日

（注）　2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2)中間配当

2026年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額・・・・・・・724百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・17円50銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2026年12月11日

（注）　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

ゼビオホールディングス株式会社

取 締 役 会　　御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　佐藤　元
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　笹岡　祐也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。